

# 3級 商業簿記

## 3級 商業簿記

標準的な勘定科目の例示は、次のとおりである。なお、基礎簿記会計に示したものの以外を例示する。

資産勘定	小口現金	当座預金	定期預金	受取手形	有価証券	繰越商品
消耗品	前払金	支払手付金	他店商品券	前払家賃	前払地代	前払保険料
手形貸付金	従業員貸付金	立替金	従業員立替金	未収金	仮払金	仮払消費税
負債勘定	支払手形	手形借入金	未払金	未払税金	未払給料	未払広告費
未払家賃	未払地代	前受金	受取手付金	預り金	従業員預り金	所得税預り金
社会保険料預り金	仮受金	仮受消費税	純資産(資本)勘定	繰越利益剰余金	収益勘定	売上
有価証券売却益	雑益	雑収入	費用勘定	仕入	貸倒引当金繰入(額)	貸倒損失
減価償却費	交際費	支払手数料	租税公課	有価証券売却損	雑損	その他の勘定
現金過不足	貸倒引当金					

## 資産勘定

### 小口現金

(市川 紀子)

日常頻繁に生ずる小口経費の支払いのために用度係または小払係に前渡しされる、一般現金から区分され管理される現金。不定額前渡方法（随時補給法）と定額資金前渡制（インプレスト・システム）の方法がある。

**設例** 定額資金前渡制（インプレスト・システム）を開始し、用度係へ¥30,000の小切手を振り出して交付した。

(借)小口現金	30,000	(貸)当座預金	30,000
---------	--------	---------	--------

**設例** 用度係より支払実績の報告（交通費¥6,600, 通信費¥5,900, 消耗品費¥8,200, 雑費¥4,800）があった。

(借)交通費	6,600	(貸)小口現金	25,500
通信費	5,900		
消耗品費	8,200		
雑費	4,800		

**設例** 当社は、小口現金の補給方法として、定額資金前渡制（インプレスト・システム）を採用し、用度係は週末に会計係に小口現金の使途を報告し、翌週初めに出納係を通して、用度係に振り出された小切手が渡される。用度係から会計係が前週末に受けた小口現金の使途の報告（交通費¥6,600, 通信費¥5,900, 消耗品費¥8,200, 雑費¥4,800）を受けて、当週初めの本日、資金を補給した。なお定額資金は¥30,000である。

(借)小口現金	25,500	(貸)当座預金	25,500
---------	--------	---------	--------

### 当座預金

(金子 友裕)

手形や小切手の支払いに利用される無利息の銀行預金の一種。小切手を振り出すことで、いつでも引き出すことができる。また、当座借越契約を結ぶことで借越限度額まで預金残高を超えて引き出す（自動的に銀行から借り入れる）ことができる。

**設例** 宮城商店から商品¥670,000を仕入れ、代金は小切手を振り出して支払った。

(借)仕 入 670,000 (貸)当座預金 670,000

**設例** 売買目的で保有している株式会社北海道商事の株式(帳簿価額¥1,000,000)を¥900,000で売却し、その代金は当店の当座預金口座に振り込まれた。

(借)当座預金 900,000 (貸)有価証券 1,000,000  
有価証券売却損 100,000

### 定期預金

(高橋 知寿)

あらかじめ定めた一定期間にわたって預け入れを行い、途中で引き出すことのできない銀行預金。あらかじめ定めた一定期間にわたり銀行に預けておくことで、普通預金よりも高い利率の利息を受け取ることができる。

**設例** 普通預金¥300,000を定期預金に預け替えた。

(借)定期預金 300,000 (貸)普通預金 300,000

**設例** 上記の定期預金が満期となったため、利息¥3,000とともに普通預金口座に預け替えた。

(借)普通預金 303,000 (貸)定期預金 300,000  
受取利息 3,000

### 受取手形

(本所 靖博)

主たる営業活動として商品・製品・サービスを販売して引き渡し、その対価として他人が振り出した約束手形や自己または他人が振り出した為替手形を受け取ったときの金銭債権。

**設例** 青森商店に商品を¥310,000で売り渡し、その代金のうち¥200,000は同店振り出しの約束手形で受け取り、残額は掛けとした。

(借)受取手形 200,000 (貸)売 上 310,000  
売 掛 金 110,000

**設例** かねて取り立てを依頼していた埼玉商店振り出しの約束手形 ¥500,000が本日満期となり、当座預金に振り込まれた旨の通知を銀行から受けた。

(借)当座預金 500,000 (貸)受取手形 500,000

## 有価証券

(原田 隆)

財産権を表彰する証券であって、その権利の行使または移転がその証券によりなされることを要するもの。会計上は、株式、社債、国債証券など資本提供者の権利に対する請求権をあらわす資本証券のことをいう。

**設例** 売買目的で、神奈川株式会社の株式10,000株を¥1,000,000で購入し、代金は手数料¥50,000とともに普通預金から支払った。

(借)有価証券 1,050,000 (貸)普通預金 1,050,000

**設例** 売買目的で保有している十和田産業株式会社の株式(帳簿価額¥2,300,000)を¥2,800,000で売却し、代金は普通預金に振り込まれた。

(借)普通預金 2,800,000 (貸)有価証券 2,300,000  
有価証券売却益 500,000

## 繰越商品

(望月 信幸)

期末に売れ残っており、次期に繰り越す商品。商品売買取引を記録する三分法において、期首および期中は前期から繰り越されてきた商品の期首棚卸高を、決算整理後は次期に繰り越す商品の期末棚卸高を示す。

**設例** 決算にあたり、仕入勘定で売上原価を計算する。なお、期首商品棚卸高は¥230,000であり、期末商品棚卸高は¥250,000であった。

(借)仕入 230,000 (貸)繰越商品 230,000  
繰越商品 250,000 仕入 250,000